

令和5年 教育委員会第12回定例会 会議録

日 時 令和5年7月26日（水）

午後1時30分～午後2時45分

場 所 鋸南町公民館 会議室

議事日程

第 1 協議

【子ども総務課】

- (1) 小笠原村教育委員会と学校教育に係る連携協力に関する協定書の締結について

第 2 報告

【文化振興課】

- (1) 国指定史跡常盤橋門跡保存活用計画素案の作成について

【子ども施設課】

- (1) お茶の水小学校・幼稚園の施設整備について

【指導課】

- (1) 教科書展示会の結果
(2) いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（6月）

第 3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
(2) 広報千代田（8月5日号）掲載事項

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭
教育委員	佐藤 祐子
教育委員	水野 珠貴

出席職員（12名）

子ども部長	亀割 岳彦
教育担当部長	大森 幹夫
文化スポーツ担当部長	佐藤 尚久
子ども総務課長	小玉 伸一
教育政策担当課長	窪田 友紀子
子ども支援課長	湯浅 誠
子育て推進課長	小阿瀬 広道
児童・家庭支援センター所長	吉田 啓司

学務課長	大塚 立志
子ども施設課長	赤海 研亮
指導課長	山本 真
文化財担当課長	加藤 伸昭

欠席委員（0名）

欠席職員（1名）

副参事（特命担当）	大塚 光夫
-----------	-------

書記（2名）

子ども総務係長	江口 友規
子ども法制担当係長	高橋 祐樹

堀米教育長 では、開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。

 なお、本日は移動教育委員会のため、傍聴は区役所4階教育相談室に備えているテレビモニターで行っていただきますので、ご承知おきください。

 それでは、本日は移動教育委員会ということで、鋸南町の公民館をお借りして、こちらから発信しております。

 ただいまから令和5年教育委員会第12回定例会を開会します。

 本日、教育委員は全員出席です。

 今回の署名委員は水野委員にお願いいたします。

 議事日程に先立ちまして、オンラインで出席している幹部職員の点呼を、

子ども総務課長 子ども総務課長、お願いいたします。

 はい。子ども総務課長です。

 本日、幹部職員のうち議場に出席しておりますのが、子ども部長、教育担当部長、文化スポーツ担当部長、文化財担当課長、教育政策担当課長、子ども施設課長、学務課長、そして私、子ども総務課長です。

 オンライン出席している幹部職員は、私が職名を呼び上げますので、返事をお願いいたします。

子ども支援課長 子ども支援課長。

 子ども支援課長、湯浅です。よろしくお願いします。

子ども総務課長 子育て推進課長。

子育て推進課長 はい。子育て推進課長、小阿瀬です。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長 児童・家庭支援センター所長。

児童・家庭支援センター所長 児童・家庭支援センター、吉田です。よろしくお願いします。

子ども総務課長 指導課長。

指導課長 はい。指導課長、山本です。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長 以上のとおりの出席状況でございます。

堀米教育長

なお、本日、中等教育学校経営企画室長は欠席でございます。
はい。ありがとうございます。

◎日程第1 協議

子ども総務課

(1) 小笠原村教育委員会と学校教育に係る連携協力に関する協定書の締結について

堀米教育長

それでは、日程第1、協議事項に入ります。小笠原村教育委員会と学校教育に係る連携協力に関する協定書の締結につきまして、子ども総務課長、説明をお願いいたします。

子ども総務課長

はい。子ども総務課長です。

それでは、お手元にお配りしております教育委員会資料をご覧ください。本日、資料は2枚ございます。まず1枚目、千代田区教育委員会と小笠原教育委員会との学校教育に係る連携協力に関する協定書の締結についてでございます。今後、小笠原村の教育委員会と協定を結びたいと考えておりますので、ご報告をさせていただきます。

まず、項番1の目的でございます。千代田区と小笠原村の地域の特性を生かして相互に連携協力し、人的・知的資源の交流・活用を図るとともに、千代田区の教育委員会と小笠原村の教育委員会における学校教育の充実及び発展に資することを目的といたしまして、締結するものでございます。

項番2の経緯でございます。昨年10月25日に合同で道徳教育の研究協議会の研修を実施しております。小笠原村の教育委員会の職員あるいは同村立学校の教員はオンラインで参加しております。両教育長が、この合同研修会の実施を受けまして、今後さらに交流を深めていき、子ども同士の交流に発展させていこうということで合意したことが経緯となっております。

続きまして、項番3、主な連携協力内容でございます。(1) 学校教育における授業改善に関すること。こちらは、基本的な事業のやり方であるとか、そういったものを情報共有して、改善に向けていこうというものでございます。(2) 番、教員相互間の研修会の実施に関すること。これは先ほど申し上げましたが、道徳教育研究協議会が1つのきっかけにはなっておりますが、今後は道徳教育のみにかかわらず、様々な分野において相互間の研修会を行いたいというものでございます。(3) 番、教職員及び児童・生徒の相互交流(オンラインでの交流を含む。)に関することでございますが、こちらは、教科以外の総合教育の場面において、教職員であるとか児童・生徒の相互交流も図っていこうということでございます。

なお、上記(1)から(3)までに掲げるものほか、双方が必要と認める事項については、協議の上、実施してまいろうと考えております。

項番4の締結予定日でございます。8月24日の木曜日、午前11時からを予定しております。小笠原村から桐川教育長が来庁されまして、協定の締結式

を行いたいと考えております。

項番5の今後のスケジュールでございます。7月26日、本日、この定例会で協議をさせていただき、次回の8月22日の定例会で議決を賜りたいと考えております。その流れを受けまして、8月24日の協定締結式の運びと、この流れで行きたいと考えております。

なお、議会の報告につきましては、先週の7月21日金曜日、所管の常任委員会へ報告をしております。

ということで、まずは教員との交流から始まっておりますが、そちらの交流を深めまして、やがては子ども同士の交流に発展させたいと考えております。

続きまして、2枚目の資料をご覧ください。これは協定書の案でございます。こちら、先方の教育委員会事部局と今詰めておるところで、大体このような内容で、基本協定のような形になりますが、まずはそれでいこうと話をしておるところでございます。6条立てで、第1条、第2条につきましては、先ほど、今ご説明をさせていただいたとおりでございます。第3条は連携方法、それから第4条は経費分担、第5条の有効期間につきましては、1年ごとに内容は見直していこうというような形で考えておるところでございます。第6条の協議、それと、8月24日の日付でこの協定を結んでいこうと考えておるところでございます。

説明は以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

この件について、ご質問、またご意見がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

長崎委員。

長崎委員

はい。2点教えてください。経緯として、道徳の教育研究協議会の研修を実施したこととなっておりますが、そこに行き着くまでの過程というか、そこを知りたいのと、あと小笠原の学校数とか児童数とか、その辺が分かれば教えていただきたいです。

子ども総務課長

はい。経緯ですけれども、千代田区と小笠原村というのは特徴がございます。千代田区は本当に行政順で言えば第1位のところで、東京都の行政順で言えば小笠原が一番最後のところになります。まさに大都会と大自然ということで、両極の関係にあるというところで、両教育長の間で、この道徳教育という研究協議会をまずはやってみようというようなことがきっかけでありました。離島で働いている教員の先生というのは、なかなか他校の授業に参加する機会というのがないということで、今回はその交流というのが小笠原村の先生たちにもすごくいい参考になったということと、あとは千代田区においても、千代田区にはない様々な資源が小笠原村にはあるということで、これをきっかけに、関係をさらに深めていこうということがきっかけになったというようなことが、まず1つあると思います。

それと小笠原の学校数と児童数ですけれども、こちら、小笠原村には小学

	校が2校あります。小笠原小学校と母島小学校。それと中学校が2校あります。こちらが小笠原中学校と母島中学校。
子ども総務課長	児童の数が、小学校が161人、中学校が81人で、先生の数、教職員の数が、小学校28人、中学校が28人、このような状況です。
長崎委員	はい。ありがとうございます。
堀米教育長	はい。 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。 水野委員、どうぞ。
水野委員	いいですか。小中学校の教職員の先生は、ずっと小笠原ではなく、転勤でいらっしゃる。
子ども総務課長	そうです。
堀米教育長	東京都の職員なので、普通に転勤者です。ただ、地元の人も何人かいます。
水野委員	その方はずっとなのですか。その中でもこちらに来たり。
堀米教育長	いえ、やはり内地に来たりとかで。
水野委員	分かりました。ありがとうございます。
堀米教育長	ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。 協定を結ぶことによって、いろいろな交流をしやすいというような目的になるかと思いますが、また、では、22日のところで議決させていただければと思います。ありがとうございました。

◎日程第2 報告

文化振興課

(1) 国指定史跡常盤橋門跡保存活用計画素案の作成について

子ども施設課

(1) お茶の水小学校・幼稚園の施設整備について

指導課

(1) 教科書展示会の結果

(2) いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（6月）

堀米教育長 日程第2、報告事項に入ります。国指定史跡常盤橋門跡保存活用計画素案の作成につきまして、文化財担当課長、説明をお願いいたします。

文化財担当課長 文化財担当課長の加藤です。よろしくをお願いいたします。

それでは、本日、資料のほうはこちらのA4縦の10枚ものがございます。保存活用計画の概要をご覧いただければと思います。

本計画については、1番の計画策定の目的に書いてございますが、国指定の史跡の常盤橋門跡の適切な保存と活用を図り、次世代へ継承していくことを目的として策定する行政計画となります。計画内容としましては、史跡の本質的価値を再検討し、それに基づく保存活用や整備の基本方針をまとめるものがございます。

本来でしたら、こちらの180ページぐらいの計画になるのですが、ちょっとこれですとなかなか難しいだろうと思ひまして、概要版でご説明をさせていただきます。

続きまして、2番の計画対象範囲と期間でございます。計画の対象範囲については、右上の図1のところになります。赤い線で囲まれているのが史跡の指定地となっております。その次の一回り大きい枠、黒点線で囲まれたところ、これが今回の計画の対象範囲ということで、史跡隣接地区を今回含めております。今後、将来の計画の対象範囲ということで、青い点線のところまで広げられたらと考えてございます。まだこれは今回の計画の中には入っておりませんが、次回検討の中で、計画の中で盛り込んでいけたらと思っております。

それから、本文に戻りまして、計画期間ですが、令和6年から令和14年度までの10年間の計画となります。期間満了後については改定していきたいと思っております。

3番の計画の位置付けでございます。これは文化財保護法に基づく国指定史跡の保存活用計画でございます。また、区の行政計画である第4次の基本構想、また文化芸術プランを上位計画としております。

4番の検討・協議の経過でございますが、学識経験者が5名、行政委員が3名、それ以外に文化庁、東京都、中央区をオブザーバーとして委員会を組織しまして、計9回の委員会を開催しております。学識経験者の先生方は右の下の枠のほうに書いてございますので、後ほどご確認いただければと思います。

1枚めくっていただきまして、2ページになります。こちらの史跡の概要でございます。常盤橋自体は、江戸城外堀の門の中で奥州道中につながる江戸五口の1つで、浅草口や追手口とも呼ばれておりました。江戸城正門へつづく大手筋に位置することから、外郭正門に位置付けられる重要な門でございましたが、明治以降は門の建物は破却されまして、門前の江戸城外堀に架かっていた木橋は明治12年に石橋に架け変えられました。その後、枡形石垣も道路建設によって一部取り壊されそうになりましたが、武蔵野会という、当時の東京市の職員から成る会だったそうですが、そちらの会の中を中心として史蹟保存運動というのがあって、それで最終的には昭和3年に国の史跡に指定されたということだそうです。それ以降ちょっと飛びまして、右上のほうに行きまして、平成23年の東日本大震災では枡形石垣や常盤橋が被害を受けまして、平成24年から修理事業が開始されまして、令和2年、約10年近くかかって工事が完了して、現在に至っているところでございます。

では、次のページをご覧ください。3ページになります。6の史跡の価値でございます。価値につきましては3つ設けてございます。本質的価値と、(2)の本質的価値に準ずる形、3つ目が(3)の特質でございます。

まず、本質的価値は何かということでございますが、この史跡を見ると何が学べるかといったところを意味してございます。それが①、②で申し上げ

ている江戸城大手門筋の外郭正門としての価値や、明治10年に架けられました常盤橋としての価値といったところになります。

本質的価値に準ずる価値というのは、①②で記載してございますが、史跡の指定要件ではないのですが、今までの史跡の歩みを理解する上で欠かすことができないものということで、①としまして、先ほど申し上げた武蔵野会などを代表する市民運動による保存と公園整備、それから関東大震災から復興された中で付加された価値ということで、このほかに、議会のほうから国交大臣や都知事に、こちらの常盤橋については首都高速の地下化によってその影響を受けないようにという意見書を令和元年に出しているのですが、そういったものもこの中に含まれます。

それから(3)の特質でございますが、これは何かというと、あの場所の雰囲気に記載してございます。①としまして、江戸城外郭正門の保存の歴史を今に伝える史跡と、②番の都市・東京の移り変わりを体感できる空間の要ということで記載させていただいております。

では、続きまして4ページをご覧ください。7番の保存活用の理念と方向性ということで、理念としましては、「守り活かす江戸城外郭—江戸から東京への歩みを象徴する史跡—」という理念で記載させていただいております。その理念の方向性でございますが、2つ記載してございます。「史跡を守り伝える」「活かし伝える」といったところを今回設定させていただいております。その2つから、方向性として、5つ、(2)の方向性の中で(1)から(5)まで記載させていただいております。調査研究、保存管理、活用、整備、体制と、ちょっとこちらで記載してございますが、次ページ以降詳しく説明させていただきますので、ちょっとこちらでは割愛させていただきます。

5ページに移りまして、8番の調査研究になります。調査研究の基本方針として、区が常盤橋門跡に関する調査研究を行うということ、今回初めて計画の中で明示しております。調査研究の基本方針として、常盤橋門跡は江戸城の外郭正門として固有の価値を有しておりますし、また、江戸城跡や外堀跡、または江戸・東京のまちづくりに関する調査研究に幅広く視野を持つ必要があるということで、このため、歴史学や考古学、建築学などをはじめとした多分野の学術研究がまたがることから、文化財所管課だけが実施するのではなくて、他の研究者、また研究機関による研究活動に対して連携や資料提供などを行っていきたいと思います。

また、(2)の調査研究の方法ですが、史資料の収集・把握、また地上に見える遺構の調査、地下遺構の確認、また史跡を取り巻く景観とまちのご理解、それと調査研究活動に対しての支援といったところで行っていきたいと思います。

次のページの6ページをご覧ください。9番の保存管理でございます。こちらにつきましては、史跡の指定要件となっております近世の常盤橋門跡の遺構と、明治時代に架けられました石橋を適切に保存管理するということが

一番大きいということかと思っております。また、史跡指定に関する経緯やその後の史跡の歴史にとって重要だという文化遺産（渋沢栄一像など）についても保存管理を行っていきたいと思います。

また、右側の図11にあります保存管理地区区分を設定しまして、史跡指定地内での開発行為に伴う現状変更におきましては、下の取り扱い基準に伴う許可可否を審査させていただきたいと思います。ちょっとこちらの取扱い基準は一部になります。

また、今後、三菱地所によるこちらの公園の再整備が予定されておりますし、それ以外にも、高速道路の地下化事業に伴って取り扱い基準というものも今回改めて設けております。ちょっとそちらの説明は、割愛させていただきます。

続きまして、7ページに移ります。10番の活用になります。史跡の価値を伝え、歴史性についてご理解をいただくことを主目的に、公園内での展示・見学支援、また様々な事業計画、デジタルコンテンツによる調査・研究の成果の発信を軸として進めたいと思っております。そちらの内容につきましては、（1）から（3）ということで、展示・見学支援、また居心地の良いパブリックスペースの形成、（3）調査の研究成果の発信といったところで、様々連携して実施していきたいと思っております。

今回、連携事業の企画による発信ということで、「小学校社会科副読本への掲載」と具体的にここは書かせていただいたのですが、指導課のご協力を基に、来年度の小学校3年生の社会科の副読本への掲載をお願いして、ご快諾を頂いているところでございます。

では、ちょっとまた次のページに移ります。8ページになります。11番の整備でございます。こちらにつきましては、各ゾーンに合わせた、そのゾーンの特性に合わせた整備方針を検討してございます。4つに分けております。

枅形ゾーンということで、下の図のピンク色に塗ったところがそのゾーンとなります。そのゾーンでやることについては、枅形ゾーンの吹き出しのところの4件、枅形石垣の修復、また修理工事、地下遺構に対する盛土、また常盤橋門に対する展示解説といったところを考えてございます。

続いて、（2）の常盤橋ゾーンでございます。これは白の、正しく橋の架かっているところでございますが、将来的な橋梁の長寿命化や見学をするための視点場の整備をしていきたいと思っております。

（3）の渋沢像の周辺ゾーンということで、下の紫色のところでございますが、パーゴラの修復や橋詰広場の再整備といったところを考えてございます。

その左上にあります黄色の多目的活用ゾーン、こちらについては、見学拠点となる施設の整備、こちらはガイダンス施設ということで考えております。また、出土遺物や旧材の保管場所、石垣の旧材などの保管場所としても考えているところでございます。

では、次のページ、9ページに移ります。12番、管理運営の体制づくりということで、大きく2つに分けて整備をさせていただこうと思っております。下の図のほうをご覧ください。調査研究・保存管理のための体制ということと、あと、活用・整備のための体制ということで、区役所の中の3課を中心に、文化振興課、また道路公園課、地域まちづくり課を中心に、2つの体制といったところをそれぞれ担いながら、協力して連携してやっていきたいと思っております。

では、最後のページ、10ページのほうをご覧ください。13番のスケジュールでございます。この計画は、先ほど申し上げましたが、10年間の計画ということで、5年ずつに分けて、短期、長期としてございます。初めの5年が短期、後半の5年が中期、それ以上かかるというものについては長期事業とさせていただきます。項目については、保存、活用、整備、管理運営の4項目に分けて、それぞれ施策のほうを記載してございまして、こういったところをやっていきたいと思っております。

簡単ですが、説明は以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

常盤橋門跡の保存活用計画の素案ということで、ご説明を頂きました。これにつきましてご質問等がありましたら、お願いいたします。何かございますでしょうか。

大森部長。

教育担当部長

では、すみません。この文化財保護法に基づくこの活用計画というのは、つくらなければならない。任意ですか。

文化財担当課長

任意です。

教育担当部長

任意ですか。そうすると、これをつくることによつての効果というのですか、これをつくと、何ができる。

文化財担当課長

程度にもよるのですけれど、これをつくることで、例えば再開発とかの現状変更をやるものについて、文科庁に、要は軽微なものについては区のほうで現状変更の許可が出せると。

教育担当部長

では、この許可基準をつくった、これを整備したいという。

文化財担当課長

大きく、もう本当にざっくばらんな話をすると、そういうことになりません。

教育担当部長

分かりました。

文化財担当課長

ただ、それ以外にも、今後様々な整備、三菱地所の整備も進みますし、それ以外に先ほど言った首都高の地下事業の話もありますので、そういったところで、区としての方向性みたいなものも基準としては書かせていただいております。また、整備計画もこれと一緒に走らせていますので、そういったものも、その中で首都高であったり三菱地所と、すり合わせながら基準を設けさせてもらっています。

教育担当部長

そうすると、10ページの表の整備という中で、本格整備（Ⅰ期）、本格整備（Ⅱ期）。本格整備（Ⅱ期）というのは、長期で目指す。

文化財担当課長 はい。そうです。

教育担当部長 この整備というのは史跡の整備と。

文化財担当課長 史跡の整備自体は、今回である程度、国から指定された地域の整備については終わっているのですが、それ以外に先ほど言った、いろいろ皆さん、区民の方を中心に、ここの史跡をどうやって周知していくのか。

教育担当部長 ごめんなさい。この本格整備というのは、何を本格整備するのですか。

文化財担当課長 先ほどの、この資料の8ページをご覧くださいと思います。こちらのほうで、特にいろいろ工事であったり、あと今回一番大きいと思っているのは、多目的活用ゾーンのほうで、見学拠点になる施設の整備といったところもやる予定です。

俣野委員 それが、Ⅰ期だから、中期のほうでやるのだよね。

文化財担当課長 はい。Ⅱ期は、すみません、最後のページのここに書いてありますけれども、長期事業のところに書いてありますけれども、本計画改訂以後から首都高地下化事業などが終了するまでの期間ということで、Ⅱ期については首都高の地下事業の話です。

教育担当部長 この本格整備（Ⅱ期）というのは、地下化の話。

文化財担当課長 はい。そうです。

教育担当部長 もう本当に細かいことで恐縮ですけど、6ページのこの図のオレンジの公園整備予定地区の地区、地区のところの上が、空白になっている。白地ではないですか。計画区域に入っているのだけれど、これは首都高さんの土地なのだけれど、そこは大丈夫ですか。

文化財担当課長 これはこうです。これが正しい。

教育担当部長 これが正しい。

文化財担当課長 はい。こちらの図でも、ここは切込みを入れて。8ページのほう。

教育担当部長 だけれど、その部分は今回の計画エリアには入れているということですね。

文化財担当課長 はい。

教育担当部長 分かりました。ありがとうございます。

堀米教育長 よろしいでしょうか。

俣野委員 俣野委員、先ほどのことはよろしいですか。

堀米教育長 はい。

堀米教育長 小学生の社会科副読本、どのぐらいのボリュームというか、どんなものになった。

文化財担当課長 一応頂いたものは、副読本の中の1ページを頂いて、今、学芸員のほうで、9月頭までに作ってほしいというので、どういうふうな文面にするのかというところはちょっと今検討中です。

堀米教育長 これを濃縮した形で。

文化財担当課長 そうですね。これは出せないの、なかなかちょっと悩んでいます。

堀米教育長 内容的なところで出すしかない。内容的というか、歴史とか。この重要性みたいな。千代田区のいろいろなものを。

文化財担当課長 そうですね。

堀米教育長 有名なものを、残していきたいものをやはり伝えていかなければいけない。ぜひよろしく願います。

文化財担当課長 はい。ありがとうございます。

堀米教育長 ほかにありますか。

長崎委員 では、長崎委員。

副読本に掲載されるということで、今後そういう本ができたときに、やはり小学生が見学に行ったりすることは考えられているのでしょうか。

文化財担当課長 はい。すみません。ちょっと、飛ばしてしまったのですが。

長崎委員 はい。すみません。

文化財担当課長 7ページで、小学生とは具体的には書いていないのですが、連携事業の企画による発信の2番目で、現地解説、また見学支援ツールの制作であったり、点の6番目ぐらいに、文化財保護調査員と市民団体との連携による市民参加型のイベントや学習会の開催というところを記載してございます。これはちょっと具体的に何をどうやるのかといったところはまだこれからの検討ですが、今頂いた小学生に対しての例えば見学、社会科見学なのかというと、そこは検討なのですが、そういったところも含めて考えていきたいと思えます。

長崎委員 ここに出ているこの市民団体というのは、もう大体どこのどの団体という何かめどがついている。

文化財担当課長 なくはないのですが、というところですか。

長崎委員 分かりました。すみません。ありがとうございます。

堀米教育長 はい。ほかにございますでしょうか。

水野委員 水野委員。

水野委員 はい。すみません。オブザーバーに中央区教育委員会が入っているようですけれども、常盤橋と聞くと、すぐ常盤小学校の近くにありますよね。思い浮かべて、何となくあのエリアも中央区というイメージが強かったのですが、これは一部実際に中央区にかかっている。

文化財担当課長 はい。1ページの図1をご覧くださいただければと思うのですが。

水野委員 川。

堀米教育長 川の半分は。

水野委員 川の半分は、中央区。

文化財担当課長 川の真ん中のところがまさしく区境になります。ですので、中央区もご参画いただいているという形に。

水野委員 そうですね。ということで、特に中央区、常盤小学校とかは自分の地元という意識も強いだろうし。

文化財担当課長 そうですね。

水野委員 こうやっていろいろ連携を図っていくのであれば、そういうこの中央区のお子さんも巻き込んでみたいことになるのでしょうか。

文化財担当課長 そうですね。ちょっとそこについては、また中央区の教育委員会というい

ろお話をさせていただいて、どういうふうにできるのか、ちょっとそこら辺は考えて連携していきたいと思います。

文化スポーツ担当部長
堀米教育長
文化スポーツ担当部長

いいですか、補足で。

はい。佐藤部長、どうぞ。

はい。文化スポーツ担当部長です。

ここは、これからまた公園の整備もするのですけれど、一応いろいろ見学できるような整備をしていて、夜もライトアップなどをしています。計画では、デジタルコンテンツなどを活用し、ARだとかVRだとかいろいろ用いて、いろいろな人が見て楽しめるような、文化、史跡を感じられるようなスポットにしていきたいと思っていますので、委員の皆さんも一度見学していただくのもいいかと思えますし、長崎委員からもあったように、副読本だけに載っているというわけではなくて、子どもたちが千代田区の例えば国会議事堂へ行ったりいろいろ行くと思うのですけれど、社会科見学へ行くと思うのですけれど、その1つの場所としてまた活用していただければいいと思うので、ぜひ一度見学と一緒に行っていただければと思います。よろしくお願ひします。

堀米教育長

何かそこへ行くとQRコードで説明が出る、そういう考えがあるということ。

文化スポーツ担当部長

そうです。

文化財担当課長

はい。そういうふうにやりたいと思っています。

堀米教育長

それがいろいろな箇所があれば、千代田区の文化財巡りみたいなことを小学生にさせるとか。分かりました。ありがとうございます。

文化スポーツ担当部長

またいろいろ、アイデアを頂ければ。

堀米教育長

侯野委員、どうぞ。

侯野委員

すみません。近くに、日本銀行の前に貨幣博物館がありますよね。そういったところと連携して、今度たまたまこの渋沢栄一さんがお札になるわけですよね。それはまた連携した何かプログラムをつくってもらったらいいのかなど思いますが。

文化財担当課長

はい。

侯野委員

あそこも千代田区。中央区。

堀米教育長

中央区。

侯野委員

中央区になるのですね。

堀米教育長

日本銀行は中央区になるのですか。

侯野委員

そうです。中央区になります。

堀米教育長

では、その辺も含めて。隣の区です。

文化財担当課長

はい。お願いいたします。

堀米教育長

はい。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

文化財担当課長

あと、すみません。一番重要なことを忘れていました。補足で、今回ご報告させていただいた後、9月5日号の広報千代田、また区のホームページの

ほうで、この素案についてパブリックコメントをする予定です。重要なことを言うのを忘れておりました。すみません。よろしく願いいたします。

堀米 教育長 この後、パブリックコメントを取るということで、ご了承ください。
なければ、よろしいですか。

(了 承)

堀米 教育長 はい。ありがとうございました。

文化財担当課長 ありがとうございます。

堀米 教育長 続きまして。お茶の水小学校・幼稚園の施設整備につきまして、子ども施設課長、説明をお願いいたします。

子ども施設課長 はい。子ども施設課長です。私から、資料に基づきまして、今ご紹介いただきましたお茶の水小学校・幼稚園の施設整備についてご報告させていただきます。

今回、タイトルで「お茶の水小学校・幼稚園の施設整備について」とさせていただいているところですが、これは一貫してこの表記で連続させていただいているということで、今回は竣工がもうすぐということ、その竣工後からどうしていくのかについて、教育委員会の事務局側と学校とでやり取りした結果を報告させていただくものでございます。

まず1番、校舎の所在地でございますが、千代田区神田猿楽町一丁目1番1号というところでございます。

2番目といたしまして、新校舎での教育活動の開始時期でございます。こちらは令和6年4月1日（新学期・新学年）からといたします。一方で、令和5年度中、竣工後の令和5年度中としてどうするかに関しましてですが、3学期の修了式及び就業式、卒業式は、現在の仮の校舎で実施していただくことと、令和6年度1学期の始業式、入学式は新校舎で実施していただくということで、今準備を進めているところでございます。

また、竣工後から令和5年度中はどうするのかについてですけれども、重複した表現ではあるのですが、まず児童・園児については、現在の校舎・園舎で教育課程を行っていただきつつ、全学年において、新校舎ですとか園舎、可能であれば園舎もということで、体験学習ですとか見学の機会を設けたいというお話も頂いておりますので、そういったことを対応していきたいと考えているところでございます。

一方で、教職員の皆さんに関しましては、やはり現校舎・園舎で教育活動を行っていただきつつ、新校舎・園舎へ引越物品が幾つかございますので、そちらの荷造り等の作業を行っていただく予定でございます。

私ども、これは教育委員会となっておりますが、教育委員会の事務局でございますけれども、私どもでは、初度調弁、新しい什器類です。机とか椅子とか棚とか、そういったものですが、そういったものの準備と物品搬入ですとか、小学校・幼稚園の教職員の皆さんの引越作業の支援を行ってまいりたいと考えてございます。

その他といたしまして、新校舎への移転作業に関しましては、主に春休み

期間を予定してございます。また、関係団体ですとか地域の関係者皆様を招待しての落成式ですとか、区民の皆様を対象とした内覧会の実施を予定してございます。

今後も小学校、幼稚園、関係各課と連携を密に図りながら、検討の準備を進めてまいりたいと考えてございます。

なお、新校舎・園舎での活動開始が新年度・新学期、来年度からとなることをはじめとして、現在、今こうやってご報告さしあげました内容等につきましては、ちょっと前後してしまうのですが、夏休みに入る前に、教職員はじめ保護者にもお伝えしたほうがよからうということがございましたので、去る7月19日にすぐーを活用させていただいて、校長、園長のほうから保護者の皆様にご案内をさせていただいたというところでございます。

なお、同様に、先週の7月21日、議会の文教福祉委員会でも、今日ご報告さしあげた内容と同じ内容で報告をさせていただいているところでございます。

ご説明は以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。竣工に向けて大変忙しいと思います。よろしくをお願いします。

何かこの件について。

長崎委員、どうぞ。

長崎委員

はい。すぐーで配信したことで、保護者から何か意見だったりとかご要望だったり、上がってきたことはあるのですか。

堀米教育長

子ども施設課長。

子ども施設課長

はい。子ども施設課長です。

まだ日数がそんなにたっていないこともあるかと思えます。あと夏休みに入っているということもあるかと思うのですが、今のところ私どもの子ども施設課には、学校を通じてでも、まだ入ってきていない状況でございます。

長崎委員

分かりました。これは春休み中に引っ越しをしなくてはいけないということで、長期休暇ではあるけれども、年度が替わって、先生方はすごく大変な時期だと思われるので、先生方へのご負担が少しでも軽減されるような仕組みづくりというか、手伝いますので、何かありましたら、そこら辺をどうぞよろしく願いいたします。

子ども施設課長

ありがとうございます。

堀米教育長

子ども施設課長。

子ども施設課長

はい。子ども施設課長です。

実際に、ある程度の荷物を入れていただく部分ですとか、これをここに入れておいてといったようなことは、やっていただくことは必ずあるかとは思うのですけれども、引っ越しを担当している部門と、あと学校さんともそういうようなお話を頂いておりますので、我々でやはり現場に行きながら、フォローさせていただきながら、なるべく負担を軽減しながら対応してまいりたいと考えております。

長崎委員
学務課長
堀米教育長
学務課長

よろしくお願ひいたします。
学務課長です。
はい。学務課長、お願ひします。
引越し、移転作業につきましては、役割分担で学校さんがやっておりますが、今、子ども施設課長が申しましたように、学校、園、それと子ども教育委員会事務局、子ども施設課、学務課、指導課が一体となって、スムーズに、そして事故がないように、しっかりと取り組んでまいりたいと思ひます。よろしくお願ひします。

長崎委員
堀米教育長

よろしくお願ひします。
よろしくお願ひします。
ほかにご質問は。よろしいでしょうか。また委員さんの内覧というのか、見られる範囲でまた見せていただけると。この間、工事のところを見せていただきまして、ありがとうございます。大分、中のことが分かりました。では、予定どおり工事が進むことをよろしくお願ひいたします。
続きまして、教科書展示会の結果につきまして、指導課長、説明をお願ひいたします。

指導課長

はい。指導課長です。こちらから音声あるいは資料のほうは大丈夫でしょうか。

堀米教育長

大丈夫です。

指導課長

はい。ありがとうございます。それでは私からは、令和5年度教科書展示会について報告させていただきます。
初めに、資料、項番1、教科書展示会の来場人数についてです。過去を含め、4年間の人数について、表にまとめております。今年度は規定に基づく任意で連続した14日間の法定展示会及び法定展示会と連続した特別展示を含め、6月8日から7月2日までの24日間で実施いたしました。教員、教育委員会関係者、地域・保護者等の3つのカテゴリーで集計し、計114名が来場いたしました。今年度は、小学校の教科書採択があることや、法定展示のほか特別展示も実施し、開催期間が昨年よりも10日ほど長かったために、昨年度と比べると倍近くの来場者となっております。
次に項番2、展示内容についてです。展示内容は、資料に記載のとおり、4つのカテゴリーの教科書を展示いたしました。
続いて項番3、展示会場についてです。これまでは千代田図書館が使用できない年もありましたので、教育研究所で展示会を開催した年もありますが、今年度は千代田区役所9階の千代田図書館第3研修室を会場として開催いたしました。
最後に項番4、アンケート回答件数等についてです。アンケートを実施したところ、今年度は22件の回答を頂きました。詳細について、2点ご報告いたします。
1点目は、満足度に対する選択肢調査です。今回の展示会にご満足いただけましたかという質問に対して、Aの「満足」、Bの「どちらかと言えば満

足」という肯定的な評価は81%でした。一方、Cの「どちらかと言えば不満」、Dの「不満」を合わせますと、否定的な評価は14%でございました。この結果から、ご来場いただいた方にはおおむねよい評価を頂けたものと考えております

2点目は自由記入欄です。資料の裏面をご覧ください。詳細につきましては資料をご参照いただければと思いますが、全般的には「大変興味深く拝見いたしました」とか「教科書出版に際し、このようなプロセスがあることを初めて知りました」、また「次年度以降はもっと広い会場での展示をお願いしたい」などの意見がございました。

教科書展示会についての報告は以上です。よろしく願いいたします。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

教科書展示会の結果につきましての報告ですが、何か、これについて、ご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

長崎委員、どうぞ。

長崎委員

はい。ご意見で、非常に狭いとか、本が箱にぎっしり入っており取りづら
いような記載があるのですけれども、図書館でやった前年度も、スペース的
には同じ場所だったかどうかと、今後もう少し教科書が取りやすいような配
架の仕方をご検討いただけるのかどうか、その辺を教えてください。

堀米教育長
指導課長

指導課長、お願いいたします。

はい。指導課長です。

今年度と昨年度、会場等につきましては同様の会場を使用させていただきました。また、アンケートでもご回答いただいているとおり、広さ、見る展示場所、展示方法につきましては、アンケートを参考にさせていただきながら、工夫、改善をさせていただければと思っております。

長崎委員
堀米教育長

ありがとうございます。よろしく願います。

ほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長

はい。

それでは、続きまして、いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（6月）につきまして、指導課長、説明をお願いいたします。

指導課長

はい。引き続きまして、指導課長です。令和5年度6月末の、いじめ、不登校、白鳥教室の状況について報告いたします。お手元の資料をご確認ください。

まず、いじめにつきましては、5月末の累計は9件でしたが、解消が3件、未解消が6件、新規が5件、6月末の未解消は、表の一番下にございます11件、令和5年度の累計は、解消も含めると14件となっております。なお、令和4年度の同時期は累計が12名だったため、比較すると、現時点では2名の増となっております。

続いて不登校についてです。4月からの不登校が主な理由である欠席・出席停止日数の合計が30日を超えたのは、小学校が14名、中学校・中等教育学

校が20名、合計34名となっております。なお、令和4年度の同時期は54名だったため、比較すると、現時点では約20名の減となっております。

最後に白鳥教室の利用状況についてです。5月末の登録者数は11名、6月の登録者数は3名増加し、6月末時点で14名となっております。また、そのうち6月の利用者は9名となっております。令和4年度の同時期の登録者数は18名だったため、比較すると、現時点では7名の減となっております。

本件については以上です。よろしくお願いいたします。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

いじめ、不登校、白鳥教室の状況報告がございました。ご質問がありましたらお願いいたします。

不登校については昨年度と比べて20名減ということでしたよね。何か特徴的なことはありますでしょうか。

指導課長

はい。指導課長です。

不登校につきましては、学校でも本当によく対応してくださっていると思います。例えば特徴的な取組で申し上げますと、不登校の児童・生徒をこれ以上増やさないというような取組の一環として、学校でも個別の指導ができるようなブースを設置して、これ以上不登校を増やさないというような思いの下、個別に児童・生徒に対応しているというような、学校のよい例も見受けられます。

堀米教育長

ありがとうございます。特に学級不適應の調査もされていたと思うのですが、その辺の調査結果の後の活用とかということは、成果が上がっているのでしょうか。

指導課長

はい。指導課長です。

学級不適應の児童・生徒に関しましては、昨年度末の時点で調査をさせていただきました。今年度に入りまして、4月、5月で学校からの状況の確認、聞き取りを行っています。また、夏季休業に入りましたので、この機会に、不登校児童・生徒の状況と併せて学級不適應の児童・生徒の状況についても、白鳥教室の適応指導員やS S W等と共に指導主事が学校に訪問させていただいて、状況の聞き取りを行う予定になっております。

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

堀米教育長

この件について何かご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長

はい。ありがとうございました。

◎日程第3 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(8月5日号)掲載事項

堀米教育長

それでは、日程第3、その他事項に入ります。教育委員会行事予定表、広

報千代田（8月5日号）につきまして、子ども総務課長、説明をお願いいたします。

子ども総務課長

はい。子ども総務課長です。

それでは、教育委員会行事予定表をご覧ください。7月26日から9月7日の部分を記載してございます。7月28日金曜日は市町村教育長・教育委員研究協議会ということで、教育委員の皆様には名古屋に行っていただきます。それと、31日、至大荘の行事がございますが、同日、13時30分から臨時教育委員会が行われます。教育委員の皆様におかれましては出席をお願いいたします。

それと、裏面を見ていただきますと、次回の教育委員会は8月22日、15時から定例会がございます。それと、8月24日11時から、先ほどご案内を差し上げましたが、小笠原村教育委員会との協定締結式がございます。こちらは教育委員会室でございます。

続きまして、広報千代田8月5日号の広報原稿一覧をご覧ください。8月5日号も、子ども部、文化振興課、生涯学習・スポーツ課に関するものが28件と多い状況になっております。特徴的なものをご案内いたしますと、まず1番目の学務課、九段中等教育学校の入学者決定を男女合同定員で行いますということで、前回7月11日の教育委員会におきまして議案として出してご議決いただきました内容について、広報千代田で報告がされます。また、6番、8番、9番で、関東大震災から100年ということで、日比谷図書文化館において特別展示展が開催されます。本日来ていただいた学芸員の皆さんも、今準備に向けて忙しいときを過ごされていると聞いております。それから、20番から27番にかけて、暑さ対策をして健康づくりという特集ページが組まれて、案内がされているところでございます。

ご報告につきましては以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

行事予定表並びに広報千代田について、ご質問はございますでしょうか。8月のほうもよろしく願いいたします。

あさって名古屋で研修を行います。

子ども総務課長

よろしくお願ひします。

堀米教育長

よろしいでしょうか。

（了 承）

堀米教育長

はい。それでは、教育委員からの情報提供ということでございますが、何かございましたら、お願いします。

長崎委員、お願いします。

長崎委員

はい。委員の皆さんの前には先ほど資料をお渡ししましたが、区内中学校の部活動の外部指導に関して、保護者向けの説明会に参加しましたので、その共有です。ただ、ちょっと時間が間に合わなくて、きちんと最初から説明が伺えなかったのですが、統括責任者という方がお一人いて、そのお一人で麴町中学校と神田一橋中学校を見るというようなお話でした。

保護者の質問で、曜日固定で、この日この曜日が神田一橋中学校、この曜日は麴町中学校とするのですかという質問が出たときには、お一人の統括で、その日の時間によって、麴町中学校に行って、その後に神田一橋中学校に行くというようなご説明をされていました。ちょっと本当に実動してみても、また、まだ会合をされて運んでいくのかという印象を受けました。

あと、2点質問ですけれども、先日、指導課長より、今期は夏休みも白鳥教室の開室があるように伺ったのですが、その詳細を教えてくださいのと、あと、本日、臨海学校を小学校4年生が夏休みの期間を使って活動していますけれども、こういった活動以外に、以前は夏休みにプールの活動があったりとか、あと神田一橋中学校では、希望制ですが、夏季の学習教室があったりしていますが、夏休み中に何か学校で企画されているものがあつたら、併せて教えてくださいと思います。

堀米教育長
指導課長

2点ございました。指導課長、お願いいたします。

はい。指導課長です。まずは白鳥教室の夏季休業中の開室について、改めて説明をさせていただきます。

まず、今回の夏季休業中の開室につきましては、今年度から実施した事業となります。主な目的といたしましては、夏休みに入りましても、通室の児童・生徒が生活リズムを維持することですとか、長期休業中に入りましたので、精神の不安を感じることを削減することですとか、白鳥教室に対する意欲、精神的な距離ですとかそういったものを減らして、夏休み明け以降も白鳥教室に対する意欲を維持したいというような思いで、今年度から夏季休業中の開室をいたしました。

期間といたしましては、前期が7月21日から28日までの土を除く6日間、後期が8月28日から8月31日までの4日間、合計10日間を開室いたします。時間等ですけれども、基本的には午前中の開室になります。9時半から登室を始めまして、1校時が10時から。これは主にレクですとか個別の相談を行います。2校時は11時から。こちらの時間は自学自習を行う時間としております。そして下校が12時というような形式を取っております。

先日私も拝見させていただきましたけれども、そのときには通室児童が3名いらっしゃいました。また、今週に関しましては、3名から6名程度で通室を予定していると聞いております。

白鳥教室については以上です。

堀米教育長
指導課長
堀米教育長
指導課長

はい。よろしいでしょうか。

引き続きでよろしいでしょうか。夏休みの行事について。

はい。お願いします。

はい。夏休みの行事につきましては、先ほど長崎委員からもお話がありました4年生の臨海学校、まさに皆様が今来てご視察いただいているところですので、神田一橋中学校の夏季学習教室。それ以外には、例えば学校によっては、これは地域が主体となっているかと思えますけれども、納涼子ども祭ですとかラジオ体操。それから学校が主体で行っているものとして

は、学校にもよりますけれども、金管バンドの自主練習ですとか水泳指導。これは全校ではございません。数校が数日間にわたり、やっております。また、個人面談等を実施している学校も多いようです。

さらに、幼稚園に関しましては、園によって設定日時、時間は違いますがけれども、夏季休業中の預かり保育をやっているというような状況になってございます。

また、九段中等教育学校におかれましては、至大荘行事ということで、7月31日から8月5日まで、1期と2期に分かれて実施いたします。また、九段中等教育学校、これは選抜になりますけれども、海外派遣ということで、UCLAに8月7日から20名、4、5年生を派遣して、UCLAのほうに行くというような行事も予定されております。

私からは以上です。

堀米教育長
長崎委員
文化スポーツ担当部長
堀米教育長
文化スポーツ担当部長

はい。ありがとうございました。

どうもありがとうございました。

1点いいですか。

はい。佐藤部長、どうぞ。

長崎委員から中学校の部活動の外部指導についてお話がありましたけれども、私が所管している生涯学習、生涯スポーツの分野でも、地域人材として地域の方がいらっしゃるの、主体的に協力していかなければいけないという機運があります。

今、生涯学習推進委員会というのがあって、ここには麴町中学校の堀越校長とか青少年委員さんとかPTAの会長さんも入っていただいているのですが、そこでもいろいろ検討していて、年度末には検討結果の報告もまとめられるので、これについてもまたこの場でご報告できればと思っています。

それで、千代田区の現状だとか、それについては指導課長が来ていただいて説明してくれたり、今度は東京都の教育委員会からも来ていただいて現状を報告してもらおうと。体育協会の方に聞いてみると、私立学校などには要請があって指導に行っているのですね、いろいろバドミントンだとか。その辺の情報提供も指導課長にもしていますので、協力できるところはしていくというお話でさせてもらっているの、我々も積極的に取り組んでいければと思います。よろしくをお願いします。

長崎委員
堀米教育長

ありがとうございます。

こちらこそよろしくをお願いします。生涯学習・スポーツ課と体育協会、これからもいろいろ連携を取って、ご協力いただくことも多いかと思いますが、よろしくお願いたします。

文化スポーツ担当部長
堀米教育長

はい。

ほかに、委員さんからございますか。

水野委員、どうぞ。

水野委員

すみません。管轄かどうか分からないのですが、フレンズビレッジと

というのが、18歳までの障害児に対して、長期休みの余暇活動みたいなものがあるのですけれど、それはどちらの管轄でしたか。児童・家庭支援センター。

堀米教育長

それは。

水野委員

フレンズビレッジ。もう、やっていないということ。

堀米教育長

児童・家庭支援センターですか。

児童・家庭支援センター所長

児童・家庭支援センターです。

水野委員

これは今年の夏もやっていますか。

児童・家庭支援センター所長

はい。やっております。

水野委員

期間は大体。

児童・家庭支援センター所長

夏休みに入って、ちょっと毎日ではないと思うのですけれども、大体20日前後実施しておりますので。

水野委員

20日ぐらい実施。

児童・家庭支援センター所長

はい。延べ20日間、この夏休み期間中やっております。

水野委員

ありがとうございます。

堀米教育長

どこでやっているのですか。

水野委員

児童・家庭支援センターの建物、千代田小学校の上と、千代田小学校も使ってやっていたと思うのですけれど、今年も同じでしょうか。

児童・家庭支援センター所長

はい。さくらキッズの運営法人がこちらの事業もやっていますので、基本はこの千代田小の場所をお借りしてやっております。

堀米教育長

はい、分かりました。よろしいですか。今年度もやっているということでございます。ありがとうございます。

ほかに、委員さんから何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長

それでは、移動教育委員会は、これをもちまして閉会いたします。ありがとうございました。